させぼ 市議会だより

令和７年６月定例会
令和７年９月１日発行

No.437

総務委員会

６月定例会のあらまし

～令和７年度一般会計補正予算（第２号）等を可決～

６月定例会は、６月12日から７月２日までの21日間の日程で開催しました。

６月19日には先議案件として、令和７年度補正予算１件を可決しました。

６月19日、20日、23日、24日には一般質問（４日間・21名）を行いました。

６月25日、26日、27日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和７年度補正予算４件、条例７件、その他の議案１件を可決、報告２件を承認、人事案件３件に同意しました。

目　次

６月定例会のあらまし ・・・ P１
議決結果、主な議案 ・・・ P２
委員会の審査から ・・・ P３
一般質問 ・・・ P５
政務活動費収支報告 ・・・ P11
議会の活動　ほか ・・・ P12

議決結果

６月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和７年度補正予算（先議案件）	一般会計（第１号）
令和７年度補正予算	一般会計（第２号）
	国民健康保険事業特別会計（第１号）
	港湾整備事業特別会計（第１号）
	下水道事業会計（第１号）
条　例	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
	市税条例の一部改正
	上下水道事業経営検討委員会条例の一部改正

議案名	
条　例	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
	心身障害者福祉センター条例の一部改正
	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
一　般	市道の認定（認定３路線）
報　告	市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
人　事	副市長選任
	固定資産評価員選任
	固定資産評価審査委員会委員選任

［参　考］今回議決した議案は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

６月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

令和７年度一般会計補正予算（第１号）

補正額　８億4,527万円の増額

（補正後の一般会計予算額）1,311億4,007万円

≪補正の主な内容≫

【民生費】定額減税補足給付金支給事業費８億4,527万円の増額

令和７年度一般会計補正予算（第２号）

補正額　２億1,006万円の増額

（補正後の一般会計予算額）1,313億5,013万円

≪補正の主な内容≫

【議会費】議会一般管理事業費168万円の増額
【総務費】庁舎管理事業費など1,516万円の増額
【民生費】私立保育所・幼稚園等運営事業費など3,590万円の増額
【衛生費】環境行政一般管理事業費など80万円の増額
【農林水産業費】養殖業育成事業費298万円の減額
【商工費】産学官連携技術振興事業費14万円の増額
【土木費】河川等保全事業費など2,389万円の増額
【港湾費】港湾施設改良事業費など9,866万円の増額
【消防費】消防庁舎整備管理事業費など86万円の増額
【教育費】小学校施設整備事業費など3,596万円の増額

委員会の審査から

６月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、経済産業委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務　コミュニティセンター管理運営事業費に係る地方債補正の変更を計上

所属委員：◎角田隆一郎、〇古賀豪紀、小田徳顕、山口裕二、松尾裕幸、市岡博道、大塚克史、古家勉

議案名：令和７年度佐世保市一般会計補正予算（第２号）

［内容］コミュニティセンター管理運営事業費について、県との協議により、緊急防災・減災事業債の活用が可能となったことなどから、施設整備基金から繰り入れる財源の一部について組替えを行うため、地方債の限度額を1,430万円増額するもの。

委員会（質疑）

・財源として基金からの繰入れが可能であるにもかかわらず、あえて起債を増額するのは、どのような趣旨によるものですか。

市（答弁）

・今回活用する緊急防災・減災事業債は、将来的に、発行額のうち70％が地方交付税で措置される非常に有利なものです。今後の施設整備においては、必ずしもこのような有利な起債が活用できるわけではありませんが、その際にも柔軟に対応できるよう、基金に少しでも多くの金額を保有しておくため、今回は起債を増額することとしたものです。

委員会では全会一致で可決

都市整備　下水道管路の特別重点調査業務に係る経費を計上

所属委員：◎松尾俊哉、〇柴田英樹、新川英之、黒川英朗、田山藤丸、山下こうだい、柴山賢一、田中稔

議案名：令和７年度佐世保市下水道事業会計補正予算（第１号）

［内容］令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国から緊急発出があった「下水道管路の全国特別重点調査要請」に対応するための下水道管路の特別重点調査業務に係る下水道事業費1,996万円を計上するもの。

委員会（質疑）

・本市においても、管路の老朽化が進んでいます。今後の調査において、八潮市と同様の事故が起こるリスクが想定される箇所はありますか。

市（答弁）

・国は、大規模陥没につながる要素と事故時の影響度の双方の観点から、今回の調査対象基準を管径２メートル以上で30年以上経過している平成６年度以前に設置された下水道管路と設定しています。その中でも、優先的に調査を実施すべきものとして、八潮市の道路陥没現場と類似した構造・地盤条件の箇所などが示されていますが、本市においては、そのような優先すべき該当箇所はありませんでした。そのため、今回の緊急点検では、その優先箇所以外の対象管路の調査を実施する予定です。

委員会では全会一致で可決

文教厚生

町内会等への敬老会助成金の対象者年齢見直し延長に係る経費を計上

所属委員：◎佐藤文子、〇甲斐義博、諸國まや、久保葉人、永安健次、永田秀人、大村のりちか、長野孝道

議案名：令和７年度佐世保市一般会計補正予算（第２号）

［内容］敬老会助成金について、令和7年度から対象年齢を「70歳以上」から「75歳以上」に引き上げたことについて、対象年齢の引上げを1年延期するため1,048万円を計上するもの。

委員会（質疑）

・対象年齢の引上げは理解しますが、町内会等へは事前に丁寧な説明が必要ではなかったのですか。

市（答弁）

・対象年齢の引上げを令和７年４月に敬老行事を実施する町内会等へ通知を行ったところ、「既に新年度の活動計画や予算編成を終えていて周知が遅い」などの御意見を多数いただきました。町内会運営に混乱を招いたことから、対象年齢の引上げを１年延長し、今年度に地区自治協議会や町内会等に丁寧な説明を行い、令和８年度からの実施に向け、制度見直しの周知に努めていきます。

委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

・制度の見直しに係る周知方法については、改善を図ること。

経済産業

地域経済牽引事業計画の承認を受けた民間事業者への固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を延長

所属委員：◎鶴大地、〇山下隆良、本田ひろし、宮田京子、宮島武雄、さきやま信幸、林健二、小野原茂

議案名：佐世保市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件

［内容］地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を改めるもの。

委員会（質疑）

・民間事業者としては、県から承認を受けるための難易度が高いと認識されているものと推察します。県が策定し、昨年度から始まった第２期基本計画における本市内の民間事業者に対する承認が現時点においてゼロ件である状況を踏まえ、本市の経済牽引事業を創出するため、市としてどのように関与していくのですか。

市（答弁）

・民間事業者が設備の増設などを検討するに当たり、企業立地推進室に相談される場合や、市が民間事業者を訪問する際、当該制度を紹介するなど相談を受けやすい環境を整えていきます。また、民間事業者から相談を受けた際は、有利な手法を紹介し、県への問合せを促すなどの取組を強化していきます。さらに、民間事業者からの相談内容や申請見込みの情報を県と共有するなど、サポート体制を構築したいと考えています。

委員会では全会一致で可決

※　所属委員の◎は委員長、〇は副委員長

一般質問

一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和７年６月定例会は、21人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
［　　］内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

災害備蓄品と備蓄倉庫の諸課題について

市政会　宮田（みやた）　京子（きょうこ）［50分］

問　異常気象や災害のリスクが高まる中、本市も南海トラフ地震の発生などによる津波の影響が指摘されています。本市の備蓄品は一定の基準を満たしていますが、市内を五つに分けて配備する方針にもかかわらず、離島には乳児用の紙おむつや液体ミルクなどが配備されていません。また、保管場所である干尽町の倉庫は浸水リスクを抱え、旧俵浦小学校は備蓄品が外部から見える問題もあります。これらの課題を踏まえ、現行の配置方針の実効性と今後の対応を伺います。

答　本市では離島を含む地域における災害対策として、当初、生命維持に最低限必要なものに限定した備蓄品を災害発生直後の３日間で市内全域に行き渡らせることを優先目標としたため、衛生用品などは備蓄対象外でした。しかし、国の指針では、健康的な避難生活のための衛生用品や液体ミルクは必需品と認識されたことから、離島への追加配備を含む配備方針の見直しを検討します。なお、干尽町の倉庫は構造上、一定程度までの浸水であれば被害の心配はなく、旧俵浦小学校に係る問題についても対応済みです。今後は、より効果的な備蓄計画を進め、立地条件を生かした高いアクセス性と海上輸送を踏まえた施設の利用を促進し、遊休施設の活用も含めて検討を続けていきます。

その他の質問　▼地籍調査の進捗に向けて▼本市における女性活躍の推進について▼樹木の陰切りについて

若者と子育て家庭の交流促進について

若者議員を増やす会　諸國（もろくに）　まや［30分］

問　2024年の出生数は過去最少の68万人と国の推計より14年早く少子化が進行しています。核家族化や地域のつながりの希薄化により、若者が子育て家庭に触れる機会が減少しており、ＳＮＳ上のネガティブな情報も不安を助長し、親になるイメージが持てず、子育ては知らない世界という声もあります。希望する若者が子育てをしたいと思える社会環境の整備は急務です。本市では小学生を対象に「赤ちゃんふれあい事業」を実施していますが、大学生世代への拡充や、他都市の「子育て家庭留学プログラム」のように実際の子育てを体験できる取組を県に働きかけ、部局横断的に展開し、双方の交流を広げていくべきではないですか。

答　子育てに「大変そう」というイメージを持つ学生が約50％、一方、結婚して子どもがほしいという学生は約60％いるとの調査結果があります。国は、乳幼児触れ合い体験は、子どもや若者にとって、子育てや家族を持つことをイメージできる貴重な機会としており、核家族化により育児不安を抱く子育て家庭への支援に加え、若者が子育て家庭と交流する機会を創出し、育児へのポジティブな意識を持てるようにする取組が大切だと考えます。若者が希望を持って家庭を築きたいと思えるまちを目指し、関係する部局が連携して取り組みながら、県への働きかけや事業の拡充など、今後の課題として意を用いていきたいと考えています。

本市の物価高騰対策について

公明党　宮島（みやじま）　武雄（たけお）［60分］

問　本市では、物価高騰対策として、重点支援地方創生臨時交付金を活用し、様々な支援策を講じています。しかし、住民税非課税世帯等への給付金など国の支援策は認知されている一方で、本市の支援策はあまり認知されていないと感じています。そこで、本市がこれまでどのような視点で物価高騰対策に取り組んできたのか伺います。また、漁業経営支援やお米券の配布、させぼｅコインの活用が効率的な経済対策になるのではないかと考えますが、当局の考えを伺います。

答　本市では、多角的な経済状況の把握に基づき、低所得世帯や子育て世帯への給付金、学校給食費の支援、させぼｅコインのシステム構築など、国・県と連携し支援を展開してきました。また、事業者向けには燃油高騰対策や中小企業のデジタル化支援を行い、生産性向上を推進してきました。漁業支援については、赤潮被害防止策を迅速に実施しており、今後も適切に対応することとしています。お米券の配布については、国の動向を注視しながら、迅速な対応に備えます。させぼｅコインの活用策については、地域経済循環や行政サービスの効率化を図るインフラとして活用し、機能拡充を検討します。これらの対策も含め、経済対策本部において重点支援地方創生臨時交付金による実効性のある支援策を議論し、適宜対応していきます。

その他の質問　▼アントレプレナーシップ教育について

スーパーヨットの誘致に向けた環境整備について

自民党市民会議　田山（たやま）　藤丸（ふじまる）［40分］

問　スーパーヨットの誘致は観光振興と港湾機能の高度化につなげることができる一方、受入れには様々な特有の港湾インフラ・受入れ体制の整備が求められます。そこで、佐世保港における受入れ対応施設の整備状況と課題について、市はどのように認識し、今後民間事業者等と連携した受入れ体制の整備を進める考えがありますか。また、全国的な会議体への加盟や西九州させぼ広域都市圏へも経済効果が波及するような構想の検討をすべきではないですか。

答　スーパーヨットの受入れについては、既存岸壁を活用し受入れを行っていくこととし、比較的大型船が停泊可能な新みなと岸壁や鹿子前の浮桟橋を係留場所として想定していますが、水と電気の供給施設や専用の浮桟橋整備など、受入れ施設の充実を図ることが不可欠だと思われます。また、「一般社団法人スーパーヨット誘致会議・日本」の理事との面談を行い、誘致に関するアドバイスをいただきました。今後、水と電気の供給施設の整備やセキュリティ強化、浮桟橋の必要性と全国的な会議体への参加について検討するとともに、まずは既存岸壁において寄港実績を積み重ねながら認知度向上を図るとともに、本格的な誘致に向けて取組を進めていきたいと考えています。

その他の質問　▼公共交通の利用に係る支援策の在り方について

選ばれるまちについて

自民党市民会議　角田（すみだ）　隆一郎（りゅういちろう）［40分］

問　本市が選ばれるまちになるため、戸尾小学校や吉井支所、総合病院の跡地など、市の資産は有効活用し、課題解決や地域の活性化につなげ、固定資産税など増収を目指すべく、いち早く運用すべきですし、毎年度、予算に計上し使われなかった不用額が漫然と多額に計上されていますが、予算は年度内に市民のための施策に資するよう、極論、全額支出されるべきで、計画の在り方、中途での見直しを工夫すべきだと考えます。加えて、市内にＰＡＣ３の配備を要望することや本市における子どもの学力向上策、事業承継への対策、広報の在り方など、本市が選ばれるまちになるための前向きな生産性のある取組について市の考えを伺います。

答　公共施設の跡地について、厳しい財政状況を考慮し、貴重な社会資源として利活用を図るほか、民間事業者の専門的なスキル等を活用し売却につなげるなど、スピード感を持って有効活用を進めます。不用額については、財源の最適配分の観点から計画の精度を高め縮減に努めるとともに、その活用に向け全庁的な課題として最適な方策を追求します。さらに、安全・安心に資するＰＡＣ３の配備に係る研究、学力向上に向けた授業改善や企業の廃業を防ぐ事業承継の支援に加え、行政の枠にとらわれない柔軟な発想による広報の充実に向けた民間のノウハウの研究を行うなど、選ばれるまちを目指した取組を進めていきたいと考えています。

地区コミュニティセンターの使用料と使用区分について

市民クラブ　松尾（まつお）　俊哉（としや）［50分］

問　地区コミュニティセンターの使用料については、使用する目的や使用する団体によって負担額が異なります。しかし、市立学校の生徒が学校教育活動の一環である部活動で使用する場合、目的外使用と整理され、目的使用の２倍以上の料金が適用されることに疑問を感じています。近年、部活動の地域移行が進められ、学校単位から地域クラブ活動へと変化している状況の中、部活動におけるコミュニティセンターの使用について、今後、使用区分の考え方や目的料金に近い料金設定にするなど見直しができませんか。

答　地区コミュニティセンターは、地域活性化や社会教育及び福祉の増進に資するための活動や学びの場を提供することを目的に設置されています。その使用料は、条例で利用目的に応じて区分されており、部活動による使用は、地域コミュニティの活性化目的や社会教育目的に当たらないとの理由から、目的外料金が適用されます。しかし、中高生による使用が、大人の社会教育目的団体による使用よりも高額となることについては、使用者目線に立つと、何らかの対応が必要と思われるため、中高生の部活動による使用を目的料金とした場合に、社会教育目的団体の使用状況へ与える影響等を研究しつつ、検討を進めていきます。

その他の質問　▼市ホームページの運用と情報の適切な更新について

佐世保市学校再編について

自民党市民会議　さきやま　信幸（のぶゆき）［40分］

問　佐世保市においても児童・生徒数や出生数の減少が進み、少子化は政府推計より15年早く進んでいることから、この状況に危機感を抱いています。教育委員会にて取り組まれている「佐世保市学校再編計画」においても、この少子化のスピードに対応できるように、現在進行中の学校再編計画第１期計画も含め、学校再編計画の全体を見直すべきではないですか。

答　本市では平成27年以降、学校規模の適正化等のため「佐世保市学校再編基本方針」を定めました。さらに学校再編を具体化するために、市内全域において意見交換会等を開催し、その中でいただいた御意見を踏まえて、令和４年に「佐世保市学校再編計画」を再編の指針として取りまとめたところです。御指摘の想定を上回る少子化においては、議員同様に危機感を抱いており、学校の再編は丁寧かつ迅速に進めていく必要があると感じていますが、各地区が抱える課題や実状は様々であるため、再編前に十分な時間をかけ、学校・家庭・地域と多くの協議を重ね、丁寧な合意形成を図っているところです。現在進行中である第１期再編計画そのものの見直しについては、慎重に判断すべきと考えます。今後も子どもたちの教育環境の向上を実現すべく、できる限り早期に適正な規模となるように努め、意を用いながら学校再編計画を推進していきます。

その他の質問　▼佐世保市内企業の人手不足について

生成ＡＩとクラウド移行について

市政会　柴田（しばた）　英樹（ひでき）［40分］

問　ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩは、近年、行政の現場にも急速に浸透しつつあり、国が主導するガバメントクラウドへの移行も進んでいますが、これらの活用に際しては情報の管理等、様々なリスクへの備えが不可欠です。特に、生成ＡＩは誤った情報を正しいかのように出力することがあり、説明や判断までを委ねてしまえば、行政への信頼すら揺るがしかねないものですが、内容の検証などを職員任せではなく、組織として行う体制整備の必要性等について伺います。

答　本市においても文書作成や要約等に文書生成ＡＩを導入し、既に一定の効果を上げており、市民サービス向上にもつなげています。様々なクラウドサービスがありますが、導入に当たっては情報セキュリティの確保を最優先事項としており、政府のセキュリティ要求を満たすことなどを要件とするほか、事故の際の即応チームを設置するなどの体制整備を行っています。文書生成ＡＩは、職員が業務を行う上での補助的なツールと位置づけており、最終的な意思決定は人間の責任において行われるべきものと考えています。導入初期から運用ガイドラインを整備し、人間の意思決定が優先されること、職員個人の能力等によるばらつきを生じさせないよう確認を徹底することなどを規定するとともに、内容については、組織として通常の決裁プロセスの中で、複数の職員による確認を行っています。

石木ダム建設事業について

日本共産党　小田（おだ）　徳顕（のりあき）［30分］

問　石木ダム建設事業に係る再評価について、県と市では傍聴の方法や議事録の形式が異なっていますが、透明性は確保できているのですか。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和25年における本市の人口は約18万人とされる中、本市は約21万人と予測し、有収水量は今後20年間で増加に転ずると推計されていますが、これらの根拠を伺います。本年４月、県が地元説明会を行ったように、本市においても市民に対して説明会を行うべきではないですか。

答　再評価は国土交通省の指針に基づき、県と市がそれぞれ実施しており、傍聴や議事録の在り方については、委員会において決定しています。また、説明資料等についてもホームページで閲覧が可能となっているため、透明性は確保できているものと認識しています。水需要予測は水道の安定供給確保を目的とし、市の人口減少対策の効果を考慮しているため、適切であると捉えています。推計した有収水量の計画値と実績値の比較は1.16倍ですが、この数値は供給に係るリスク等も踏まえた施設規模を示すものであるため、水の使用量が直ちに増えるという意味ではありません。石木ダムの必要性の議論は尽くされているため、現段階では生活再建と地域振興の議論が中心になるものと認識しています。説明会等については、県からの要請があれば、歩調を合わせて対応したいと考えています。

ものづくり産業の振興について

市民クラブ　小野原（おのはら）　茂（しげる）［40分］

問　本市にとって、ものづくり産業は基幹産業の一つであり、地域経済を支える重要な役割を担っていると考えています。しかし、本市においては人材不足が続いており、人材育成・確保において市としても一層の対応が求められており、今後、地域のものづくり産業を将来にわたり、維持・発展させるためには、部局横断的な取組や企業・教育機関等との連携が重要になってくると思います。そのため、本市は今後どのようなビジョンを持ち取組を進めていこうと考えていますか。

答　本市では、企業や教育機関、佐世保工業会等の関係団体と連携し、小学生向けの工場見学会や高校における企業説明会など、ものづくり産業に対する興味関心の育成に取り組んでいます。また、ものづくりの現場においても、創造性や多様性などが求められていることから、佐世保高専では、科学、技術、工学、数学等各教科の知識や考え方を統合的に活用し、課題解決能力や創造性、探求心を育む教育手段である、ＳＴＥＡＭ（スティーム）教育を推進しておられます。本市としても、課題解決に向けた一つの取組として連携させていただき、本市の未来を支える人材の育成・確保に努め、ものづくり産業への関心育成となるような事業への後押し及び機会の提供を行い、本市のものづくり産業の維持・発展に向けた取組を進めていきたいと考えています。

用語解説

・生成ＡＩ

主にインターネットなどから学習したデータを基に、人が作り出すような文章や画像などのコンテンツを新たに生み出す人工知能（ＡＩ）をいいます。専門知識がなくても利用でき、様々な場面での活用が進む一方、情報漏えいや著作権侵害、誤った情報を生成してしまうといった問題点も指摘されています。

・ガバメントクラウド

住民基本台帳や税、介護といった業務システムについて、政府が共通のクラウド（自らは機器等を持たず、インターネットを通じてサービスを利用すること）基盤を準備し、自治体が利用することをいいます。これによりシステムの効率化やコスト削減、セキュリティの向上などが期待されます。

基地の所在を生かした防衛関連産業の振興について

自民党市民会議　田中（たなか）　稔（みのる）［40分］

問　本市は明治期から、造船のまちとしての歩みを始め、「佐世保船舶工業株式会社」ＳＳＫが創業され、その後、造船業の景気は紆余曲折する中で、2014年には名村造船所との経営統合により、現在に至っています。ＳＳＫでは、新造船から艦艇・修繕船事業などに経営資源を集中されていますが、これは国内防衛産業の維持や育成を目指すものであり、基地の所在を生かした本市造船業の再興への追い風と思いますが、防衛産業への参入や受注機会を得られるよう、市として関連企業等に対し積極的に背中を押すべきではないですか。

答　基地の所在を生かした防衛関連産業の振興として国が実施する防衛生産基盤強化法の制度があり、これは、国が企業と直接契約し必要な経費を支払う制度であり、防衛関連産業にとって効率化を図るための設備更新などに対する支援として大変有効な制度です。ＳＳＫにおかれても、制度の積極的な活用による設備投資や人材育成・確保などにも注力いただき、本市の防衛産業の中心的な企業として、地域経済を牽引する存在であってもらいたいと期待しています。そのためにも市として制度の活用がより促進されるよう市内関連企業に幅広く周知を行いながら、防衛関連企業を中心に個別訪問も進めているところです。また、より積極的に推し進めるために、制度の所管となる防衛装備庁への市職員派遣についても検討していきます。

佐世保市のナイトタイムエコノミーについて

市政会　古賀（こが）　豪紀（ひでとし）［30分］

問　ナイトタイムエコノミーとは、18 時から翌朝６時までの夜間経済活動を指し、夜間帯の経済活動を活性化させ、国内外の観光客の滞在時間の増加と消費拡大を目的とした、観光庁も推奨する施策です。経済効果、新たな雇用創出、歴史・文化など広範囲への波及効果が見込まれるため、ナイトタイムエコノミーへの取組を、本市経済好転の起爆剤にできませんか。

答　夜の魅力向上は観光にとって重要な要素であると認識しています。佐世保・小値賀観光圏は、全国平均と比べ、日帰り率が高く、宿泊率が低いという調査結果が出ています。そのため、本市ではこれまでも、飲食店のにぎわい創出を目的とした「ナイトホッピングキャンペーン」や、文化財を非日常的な視点で見せる日本遺産や旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館のライトアップ、九十九島動植物園での「夜の森きらら」など様々な角度から夜の観光振興に取り組んできました。なお、今年度は針尾無線塔ライトアップ施設の整備のほか、九十九島に沈む夕日とさせぼパール・シーによる「サンセットクルーズ」などを組み合わせた夜の魅力づくりに取り組みます。今後も、民間事業者と連携を図りながら、佐世保の夜の魅力をしっかりと情報発信し、佐世保全体の夜のにぎわい創出と観光客の滞在時間の向上による消費拡大につながるよう、ナイトタイムエコノミーを推し進めていきたいと考えています。

財政運営の健全化について

自民党市民会議　林（はやし）　健二（けんじ）［60分］

問　本市の財政健全化に向けては、基金の有効活用など、財政運営の具現的な改革改善を図りつつ、将来的に持続可能な財政運営の堅持は急務であると考えます。その取組の一つに、観光振興財源としての宿泊税があります。最近では、長崎県や雲仙市も導入に向けた動きがありますが、本市としても県に先を越されるリスクなども考えれば、具体的な方向性を判断する時期にあると強く感じていますが、今後の取組について伺います。

答　宿泊税を活用した「観光の振興」への取組は、交流人口の増加やにぎわいの創出、地域の活性化につながるとともに、宿泊、交通、飲食など裾野の広い分野に経済波及効果や雇用の創出などももたらすことができ、使途を明確化し取り組むことは非常に重要なことであると捉えています。今後、長崎県とされても新たな観光振興財源の在り方として、宿泊税を軸に制度設計を進められるとのことであるため、県の動向を継続的に注視しつつ、本市において、納税する宿泊者の方、税を徴収する宿泊事業者双方が納得いく制度とすることが重要であることから、市内の宿泊業者など関係団体の意見や課題と思われていることに対して、しっかりと意を用いながら、今後の本市の観光振興に向け、宿泊税などの新たな観光振興財源の是非について、早急に検討していきます。

高齢者支援について

公明党　新川（しんかわ）　英之（ひでゆき）［60分］

問　本市では「いきいき百歳体操」など、住民主体の健康づくり活動が各地で広がりを見せています。これらの活動は、単なる運動の枠を超え、介護予防や認知症対策、そして、地域のつながりを生み出すという多面的な価値を持つものであり、こうした取組こそが持続可能な地域社会を築くための鍵であると確信しています。このような地域活動を、健康づくりという枠を超えて、地域コミュニティづくりの核として、今後どのように位置づけ、支援していこうと考えていますか。

答　いきいき百歳体操がもたらす地域コミュニティ形成への効果は、参加者同士の交流を促進し、地域コミュニティの結束を強化する役割を果たし、特に高齢者が孤立せず、地域社会の一員として積極的に関与することで、社会的孤立の防止や地域社会全体の活性化につながるものと考えています。そのため、地域での健康づくり活動をコミュニティ形成の一つのツールと捉え、今後も高齢者が社会参加を行える場を確保できるよう、地域住民の自主的な参加の促進を行っていきます。また、活動されている方々への支援として、活動費用の一部助成や人的な支援を行っており、今後も活動団体に対し、これらの取組を継続し、健康づくり活動が効果的・継続的に行えるよう支援していきます。

その他の質問　▼町内組織への支援について▼学校単独調理場の職場環境について

ギャンブル等依存症対策について

市民クラブ　永田（ながた）　秀人（ひでと）［60分］

問　公益社団法人「ギャンブル依存症問題を考える会」によるオンラインカジノ経験者へのアンケート調査によると、回答者93人のうち３割がオンラインカジノで遊び始めて１週間以内に借金をしており、８割以上が半年以内に借金をしています。

さらに闇バイトを含む犯罪行為に走った人は半数近くに上り、防犯の観点からも看過できません。

本市としても、若年層を中心にギャンブル等依存症についての情報提供に取り組むべきではないですか。

また、公営ギャンブルにおいては、依存症対策を強化するとともに、競輪の健全性やスポーツ性等、ギャンブル以外の面で誘客を図れませんか。

答　本市の取組は県の計画を基本としており、特に若年層教育の推進としては、看護専門学校をはじめとした学生を対象に講話を実施しています。

オンラインカジノに関しては、県が警察の取締り強化を担い、国も法改正を検討しています。本市もその動向を見ながらオンラインカジノの違法性の周知を図るとともに、依存症対策の周知・啓発に努めます。

公営競技においては、業界全体で依存症対策が進められており、佐世保競輪としても、競技そのものを健全に楽しめる環境をつくっていきたいと考えています。

その他の質問　▼公有施設の整備・統合・活用等について　▼カスタマーハラスメント対策について

本市初開催イベントの広報周知について

自民党市民会議　大村（おおむら）　のりちか［60分］

問　今秋本市において、大変意義深い二つのイベントが開催されます。９月から11月にかけて開催される、第40回国民文化祭と第25回全国障害者芸術・文化祭が一体となった「ながさきピース文化祭2025」は、天皇皇后両陛下が地方を訪問される四大行幸啓の一つに数えられる非常に大きなイベントです。また、10月には大規模なサイクルレースとなる「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」が本市初開催となります。

両イベントは単なる一過性のものではなく、地域のレガシーとして次世代に継承され、価値ある影響を与えるべきだと考えますが、次世代の育成につながる具体的な取組や、市長のビジョンと意気込みを伺います。

答　議員御指摘のとおり、地域の文化や魅力を次世代へ伝承し、子どもたちに貴重な経験を提供することは、非常に重要な視点であると考えています。

具体的な取組として、実際にイベントへ参加する機会の創出や、運営に携わってもらうなど、子どもたちが文化・スポーツに深い理解を持ち続けられるよう努めるとともに、市議会をはじめ、多くの関係者や市民の皆様と力を合わせて取り組むことで、両イベントを成功に導くだけでなく、その成果をレガシーとして後年度に引き継ぎ、本市が目指すまちづくりの新たな事業展開を促進していきたいと考えています。

その他の質問　▼させぼバスの在り方について

本市における地域介護予防活動支援事業について

自民党市民会議　本田（ほんだ）　ひろし［40分］

問　本市では認知症予防が必要な方の早期発見・早期対応に向けたスクリーニング手法として「物忘れ相談プログラム」や「Ｔ－ＤＡＳ」を実施し、早期対応が必要な方を「脳活教室」へつなげています。しかし、本市の高齢者人口に比してその実施件数が少ないため、ファイブコグのような集団スクリーニングを広く展開し、基準に該当した方のみ個別対応とすれば、効率的かつ効果的なスクリーニングが可能になりませんか。

答　ファイブコグは認知症予防の早期発見のため、集団でできるスクリーニングで、多くの市民の方に参加してもらえます。一方、物忘れ相談プログラムやＴ－ＤＡＳは、タブレット端末を用いて実施し、５～15分程度で結果が出るため、その場で保健指導ができ、職員の入れ替わりがあっても検査結果に差異がでません。ただし、個別のスクリーニングのため、集団での実施は難しく、場所の確保も必要です。御提案のように、集団スクリーニングの結果を用いて、必要な方へ物忘れ相談プログラムやＴ－ＤＡＳを行えば、認知症予防が必要な方へ効率的なアプローチができると考えます。今後高齢者施策において、認知症の早期発見・早期対応は重要であるため、ファイブコグも含め、より多くの市民の方が安心して利用でき、より効果的となるスクリーニング手法の在り方について検討していきます。

その他の質問　▼行政組織の機能強化策について

少子化における学校部活動について

自民党市民会議　山下（やました）　こうだい［40分］

問　人口減少と少子化の影響により生徒数が減少し、部活動も存続の危機に直面しています。特に本市の中学校では部活動の数自体が減少傾向にあり、在籍する学校に希望する部活動がないという相談も複数受けています。教員の負担増や人材不足、地域移行等の整備など様々な課題がありますが、総合運動部を各学校に設置し、全ての子どもたちにスポーツをする機会を提供できませんか。また、行政・学校・保護者・地域が連携して、新しい部活動の形を構築していく必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

答　総合運動部の地域展開を検討するに当たっては、学校規模により部活動数の適正化を行う必要があり、本市としては、在籍校以外の指定された拠点校部活動に入部できる「拠点校型部活動」と、市中学校体育連盟の規定に基づき実施する「合同部活動」の研究を深め、一人でも多くの子どもたちが希望する部活動に所属し、大会等に出場できるよう、先進自治体の取組を注視するとともに、成果や課題を分析しながら、本市独自の制度づくりを研究していきます。今後、学校部活動の地域展開の検討を進めるに当たっては、子どもたちが将来にわたりスポーツに継続して親しむことができる新しい環境を創出し、多様な活動機会を確保することを最優先に考え、具体策の研究に努めます。

その他の質問　▼長崎県産和牛の支援政策について

本市における救命救急講習、隊員の勤務環境について

自民党市民会議　黒川（くろかわ）　英朗（ひであき）［40分］

問　2004年７月以降、ＡＥＤは一般市民も使用できるようになり、現在、公共施設、商業施設など人の多く集まる施設に設置されていますが、その使い方が分からなければ人の命を守ることができません。救命講習は、市民自らが適切な応急手当を行う力を育むことに加え、救急現場・救急隊員の皆さんへの理解や意識の醸成などにもつながる効果が期待されます。そこで、講習受講者の増加に向けた取組について伺います。

答　救命講習を実施することで、受講者の方からはいざというときに応急手当を行う自信を持てるようになったとの声も多く、実際に受講者による適切な心臓マッサージが実施され、貴い命が救われた事例も出ています。けが人や急病人が発生した場合、応急手当を速やかに行えば救命効果の向上につながるため、一人でも多くの方が応急手当をできるようにしておくことが重要です。受講者増加に向け、広報紙やホームページによる案内に加え、消防局のユーチューブチャンネルやインスタグラムなどを活用して周知を図ったり、受講者の都合に合わせた受講を案内しています。また、市内の各児童センターと協力し、10 歳以上の小学生を対象に救命講習を開催し、応急手当に関する正しい知識や命の大切さを学んでもらう取組を行っています。

その他の質問　▼本市における大規模な山林火災への対策について

災害時における避難計画について

自民党市民会議　甲斐（かい）　義博（よしひろ）［40分］

問　近年、台風や線状降水帯等による洪水被害に加え、道路の陥没、ガス爆発や山林火災などが各地で発生し、災害は多様化しています。災害は発生予測も難しく、いつ避難せざるを得ない状況が起きても不思議ではありません。私は、災害時等に全市民が迅速・的確に安否確認ができるまちづくり、また、全市民が安全・安心に避難行動ができるまちづくりが大切であると考えています。市長の99の政策に、災害についての防災対策が掲げられていますが、様々な課題もある中で、市が今後進める災害時の避難計画等について伺います。

答　99の政策において「災害時要支援者の把握と誰一人取り残さない防災体制の構築」を掲げ、要配慮者も含め、誰もがいつでも安心して暮らせるまちづくりの推進を図りつつ、いつ災害が起きたとしても、冷静・的確に対処ができる体制の構築を目指しています。特に災害時に手を差し伸べなければならない、要配慮者の皆様に対しては、現在のハザードマップ対象区域に住む対象者の方を中心に、災害時個別避難計画の整備を急ピッチで進めていきながら、課題等も解消しつつ、段階的に対象者を拡大していきます。また、市民の皆様に対しても、これまでの取組を通じて、災害に対する意識の醸成を行うとともに、積極的な情報提供等により、市民一人一人が災害への備えについて考える機会の提供にも努めていきます。

重要土地等調査法における佐世保市の状況について

自民党市民会議　鶴（つる）　大地（だいち）［40分］

問　国防の拠点である本市でも区域が指定された重要土地等調査法について、安全保障と経済振興の両立という難しい課題に対し、市の主体的な情報収集や関与が不可欠であると考えます。まず、指定後の土地取引の件数や取得者の属性、制度への本市の関与や市民相談への対応、指定区域外の独自監視等について、本市の現状認識と対応について伺います。その上で、本市が危機感を持って国の制度を補完するため、市独自のリスクマップ作成や国への能動的な情報照会、市民への広報周知の強化、さらには市独自の対策も含めた主体的で多角的な取組について、市の見解を伺います。

答　昨年４月の区域指定後、市内の注視区域における土地等の取得が行われていることは国への確認で判明しましたが、件数や取得者の国籍等の詳細は不明です。現時点で国から固定資産課税台帳等の情報照会はなく、外国資本取得に関する市民からの相談は特段ない状況です。リスクマップ作成や区域外の独自監視は、機能阻害の判断が専門的で困難なため、まずは国の取組を注視します。防衛施設の安定的運用への協力とインバウンド推進など観光振興への取組の両立という課題を改めて認識したことから、他自治体の状況確認や国への情報照会も念頭に置いた情報収集に努めていきます。

その他の質問　▼学校教育、家庭教育、社会教育の機能整理について

佐世保市議会ホームページをご覧ください

佐世保市議会ホームページには、議会のしくみ・定例会の日程・一般質問の内容・市議会だより・会議録など議会に関する様々な情報を掲載しています。

また、本会議をより多くの皆様にご覧いただくため、インターネット中継を実施していますので、ホームページから佐世保市議会本会議を視聴できます。生中継のほかに録画映像もご覧になれます。（スマートフォンなどでは、右下の二次元コードからもアクセスできます。）

佐世保市議会ホームページ
https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html

※本会議の視聴はページ中段「インターネット中継」のアイコン　から

スマホ・タブレット用
二次元コード

政務活動費

令和６年度 政務活動費収支報告一覧

議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員１人当たり月額５万円を政務活動費として会派に交付しています。

令和６年度分について、収支報告書（領収書等の関係書類含む）が議長に提出されましたので、その収支及び内訳について以下のとおりお知らせします。

また、支出額が交付額を超えている場合がありますが、その超過分は会派で負担されているもので、その場合、残額（返還額）を０円と表記しています。

（単位：円）

		政務活動費総額	自民党市民会議	市民クラブ	公明党
交付額		19,800,000	9,300,000	4,200,000	2,400,000
支出額		17,811,816	8,144,390	4,346,511	2,187,417
支出内訳	調査研究費	4,420,001	2,004,539	663,620	808,112
	研修費	2,330,956	1,437,607	838,802	0
	広報費	5,676,658	2,507,463	1,113,434	690,762
	広聴費	5,090	0	0	0
	資料購入費	932,825	543,976	172,815	55,200
	事務費	4,446,286	1,650,805	1,557,840	633,343
残額（返還額）		2,136,690	1,155,610	0	212,583

		市政会	緑政会	日本共産党	若者議員を増やす会
交付額		2,400,000	300,000	600,000	600,000
支出額		2,270,304	152,380	108,819	601,995
支出内訳	調査研究費	884,572	9,364	0	49,794
	研修費	54,547	0	0	0
	広報費	934,635	81,874	0	348,490
	広聴費	0	1,890	0	3,200
	資料購入費	0	52,272	69,672	38,890
	事務費	396,550	6,980	39,147	161,621
残額（返還額）		129,696	147,620	491,181	0

※緑政会は、令和6年9月30日に解散

※いずれの会派においても支出のなかった支出内訳（要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、人件費）については、表示していません。

なお、収支報告は、佐世保市議会ホームページにも掲載しています。

（スマートフォンなどでは、右記の二次元コードからもアクセスできます。）

議会の活動

※３月定例会の終了後、６月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼４月

14 日　**文教厚生委員会協議会**[佐世保市スポーツ施設再編計画(案)について/アーバンスポーツパーク(スケートボードパークエリア)利用ガイドラインの考え方について/市立小中学校等の生徒指導事案について]

22 日　**議会運営委員会**[臨時会の招集請求について/選考委員会の構成及び任務について/選考基準の確認について/国･県要望活動の日程について]

人口減少対策特別委員会[本市の人口減少の現状と推計について/本市の企業誘致に関する現状について/長崎国際大学における理工系学部設置に関する現状について]

30 日　**基地政策特別委員会**[佐世保市基地経済等実態把握調査及び同調査に基づく活性化策提案業務調査報告書について/前畑弾薬庫移転事業に係る実証実験について]

▼５月

１日　**都市整備委員会協議会**[佐世保港国際クルーズ拠点形成事業について]

13 日　**議会運営委員会**[国･県要望活動の日程変更について/その他]

21 日　**議会運営委員会**[議会役職人事等決定後の変更について]

28 日　**議会運営委員会**[議会運営委員会申合せ事項について/令和5年期前期議会運営委員会申し送り事項について/長崎県後期高齢者医療広域連合議会の議会運営委員会委員の推薦について]

▼６月

５日　**議会運営委員会**[6月定例会付議予定事件について/6月定例会会期日程について/その他]

６日　**人口減少対策特別委員会**[本市における人口減少対策の主な取組について/長崎国際大学における理工系学部設置に向けた動きについて]

人事案件

６月定例会では、人事に関する案件３件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市副市長選任の件　　杉本　和孝　氏
○佐世保市固定資産評価員選任の件　　大串　祐一　氏
○佐世保市固定資産評価審査委員会委員選任の件　　大島　雅幸　氏

陳　情

６月定例会には、陳情６件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

- **総務委員会：１件**
- **都市整備委員会：２件**
- **文教厚生委員会：２件**
- **文教厚生委員会及び経済産業委員会：１件**

なお、提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しています。
※スマートフォンなどでは、二次元コードからもアクセスできます。

スマホ・タブレット用
二次元コード

編集と発行　佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係　〒857−8585　佐世保市八幡町１番10号
TEL：0956(24)1111(代表)　内線 2305～2309　FAX：0956(25)9674
https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html

９月定例会の開会は、９月初旬の予定です